

生かしてます あなたの税

犯罪防止に配慮した都市環境づくりの推進のために — 防犯灯事業補助金制度 —

犯罪を未然に防止し、明るく住み良いまちづくりのため、市では、町会・自治会が行う防犯灯の設置および管理に関する事業に対し、補助を行っています。この制度は、平成3年度に夜間の屋外における犯罪等を防止する目的のために設置する照明器具について、「八潮市防犯灯設置及び管理補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付するものです。

補助金の交付の対象となる経費

- ①防犯灯の設置に要する経費
- ②防犯灯の修繕に要する経費
- ③防犯灯を点灯させるための経費

補助率および限度額については、設置に要する経費は1灯につき3分の2以内の額で、6万円を限度とし、修繕に要する経費は1灯につき3分の2以内の額で、2万円を限度とします。また、防犯灯を点灯させるための経費は、町会・自治会が管理するすべての防犯灯にかかる電気料の全額としたもので、平成18年3月末で4,054灯が設置されています。

平成17年度決算では、防犯灯の補助金は1,481万4,808円で、市民一人当たり約192円（平成18年3月31日現在の人口77,303人を基準に算出）の負担となっています。

これからも地域が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、皆さんからお預かりした税金の有効活用を図っていきます。

関交通防災課 ☎ ☎ 305

生涯学習・まちづくりQ&A

— NPO法人を設立しませんか? —

現在、地域において、保健・医療・福祉の増進、文化・芸術・スポーツの振興、まちづくり、国際協力、災害救助、人権の擁護など、幅広い分野でそれぞれの活動をされている皆さん、そして、これからこのような活動をしてみようかとお考えの皆さん、NPO法人を設立してみませんか?

Q NPO(Non-profit Organization)の略とは?
A 営利を目的とせず、地域の課題に対して自発的に取り組み、継続して社会貢献活動を行う民間団体のことです。

Q NPO法人の主な活動事例は?
A 介護支援、小規模作業所の運営、保育、地域活性化講座の開催、スポーツ大会、芸術作品の展示、清掃活動、防犯パトロール、災害支援、在日外国人との文化交流、子育て支援、フリースクール など

Q 法人格を取得するメリットは?
A 法人格を取得するメリットとして、契約の締結や財産の所有などを団体の名義で行うことができます。業務委託などが受けやすくなります。損害賠償など個人の責任から法人への責任になり、個人の負担感が軽減されます。社会的信用が高まります。代表者が替わっても、所有権の移転などが不要になります。事業の継続性を高めることができます。 など

Q 法人格を取得することにより生じる義務
A 毎年、総会を開催して、活動計画、予算、決算などを明らかにしなければなりません。情報公開の義務が発生します。



設立認証にかかる申請・相談窓口
県東部地域創造センター 県民交流担当
〒344-0038 春日部市大沼1-76
☎ 048-737-1110 ☒ 048-737-9958

こちらこちら 教育委員会

全小中学校で地域安全マップを作製

子どもあんしん登下校推進事業

本年度、埼玉県が進める「子どもあんしん登下校推進事業」の一環として、市内の小中学校では、地域安全マップを作製しました。

この取り組みは、登下校の安全について子ども自身が考え、自分たちの目線で通学路等を点検する活動を通して、危険を予知し回避する能力を育てることをねらいとして進められました。



地域安全マップ発表会（松之木小学校の6年生たち）

子どもたちの発達段階に応じた工夫をし、各校の特徴を生かした地域安全マップ作製に取り組みました。取り組みの一例として、松之木小学校では、6年生が学級活動の時間にフィールドワークを行い、危険な所と安全な所の見分け方、危険を避けるための注意点などについて話し合いをしながら、地域安全マップ作りを進めました。この活動は、市の教育研究会安全教育部会の研究授業として、市内の小中学校の先生方にも公開しました。今後、各校において作製した地域安全マップを活用し、安全に関する新たな気付きや発見をすることによって、子どもたちの「危険予知能力」や「危険回避能力」の向上につながっていくと考えています。

関指導課 ☎ ☎ 359

バスに関する知識

【相談事例】

【事例1】（60歳代 女性）
「網戸張り替え1枚1000円」と移動販売車が拡声器で流していたので、家に呼び込んだ。6枚分の張り替え代金を確認したところ、電卓で1万4800円と表示された（ように思った）ので、張り替えを依頼した。ところが、施工後、請求された金額は、14万8千円で、押し問答となったが、結局、現金で支払った。解約したいが、どここの業者か分からない。

【事例2】（40歳代 女性）
物干し竿がほしいと思っていたところ、移動販売車が通ったので、自分から呼び止めた。竿1本7000円で、もう1本サービス

してくれた。気を良くして、物干し台も購入した。据え付け後、値段を聞くと、台は6万円だと聞く。高いと思ったが言い出せず、内金1万円を支払い、残りは銀行振り込みにした。クーリング・オフできないだろうか。

《アドバイス》
○価格や業者名は、事前にしっかり確認しましょう
○買う物の前に、商品の価格を確認するのは当たり前のことですが、認めるのは当たり前のことですが、一方的に解約することはできないので、ただし、値引き交渉や解約交渉の余地はありますので、あきらめないで、県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。

【事例1】は、「1枚1000円」という放送によって、価格が安いと思いついてしまう消費者心理を巧みに利用されたものです。移動販売の場合、販売価格、業者名および連絡先等を、事前に口頭確認するのはもちろん、場合によって

関商工振興課 ☎ ☎ 336、県消費生活支援センター春日部 ☎ 048-734-0999

BOOKS

図書館だより

八幡 ☎ 995-6215
八條 ☎ 994-5500

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。

◆一般書
「まいにち薔薇いる田辺聖子 A to Z」
田辺 聖子 ほか 著

「田辺聖子全集」編集室 編
「赤朽葉家の伝説」
桜庭 一樹 著

「まとい大名」
山本 一力 著

「正しく時代に遅れるために」
有栖川有栖 エッセイ集
有栖川 有栖 著

◆児童書
「ピーターラビット」の丘から
「ピエトラリクス・ポター」
マーガレット・S・ユアン 著
奥田 実紀 訳

「ここが知りたい！日本の鉄道2 山と海の鉄道」
小林 寛則 著
「ワサギが丘のきびしい冬」
ロバート・ローソン 著
三原 泉 絵

◆休館日のお知らせ
八幡図書館 2月12日(月)、3月5日(月)～9日(金)
八條図書館 2月19日(月)
八幡・八條図書館 2月28日(水)